

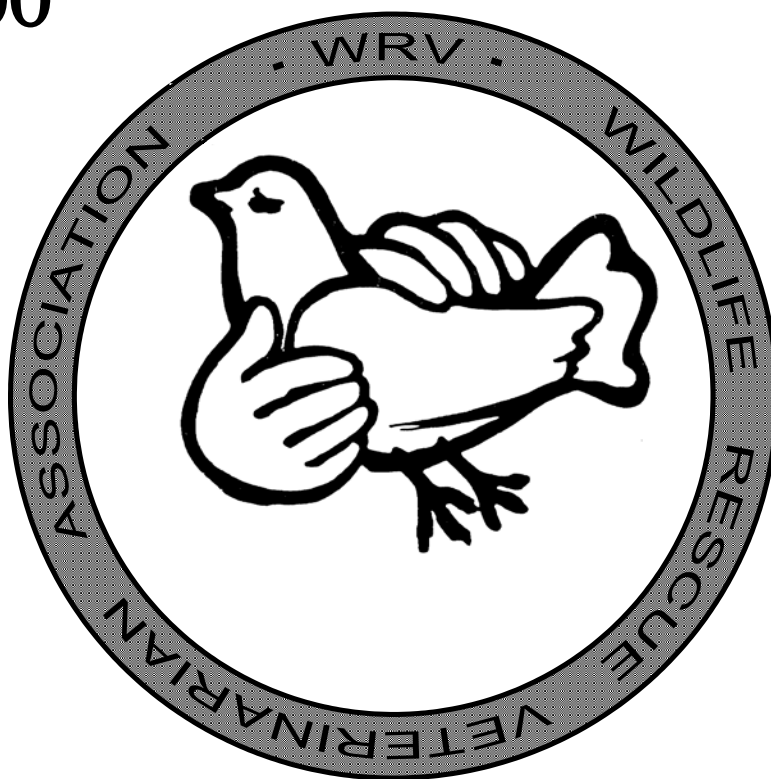
WRV NEWS LETTER

WILDLIFE RESCUE VETERINARIAN ASSOCIATION

特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

2017.4.15 発行

No.100



野生動物救護獣医師協会は、保護された傷病野生鳥獣の救護活動を通じて市民の野生鳥獣保護思想の高揚をはかるとともに、地球環境保護思想の定着化を目指しています。そのために、常に世界の情勢を学び、会員相互の連絡、交流を行い、治療、研究および知識の普及をはかり、社会に貢献していくことを目的としています。

WRVニュースレター

100号・記念号

＜ 目 次 ＞

WRVニュースレター 100 号発刊を迎えて	新妻 勲夫	3
WRVニュースレター 100 号の発刊に寄せて	蔵内 勇夫	4
発刊 100 号記念に寄せて	村中 志朗	6
日本の野生動物医学の進展と未来 ～国際的視野の必要性～	坪田 敏男	7
動物看護師教育と野生動物救護	櫻井富士朗	8
水鳥救護研修センターを通じた関わり	根上 泰子	9
初期のWRVについて	須田 沖夫	10
WRV News Letter 発刊第 100 回記念号に寄せて	羽山 伸一	12
WRVへの期待 –ニュースレター100 号発刊に寄せて–	大貫 伸	14
海上災害対応の今昔	萩原 貴浩	16
野鳥とのふれあい	盛田 徹	17
WRVニュースレター100 号記念「生命の尊さと自然の大切さ」	森田 正治	18
野生動物の保護と救護	葉山 政治	19
環境教育における野生動物救護活動が果たす役割	浅川 満彦	20
野生動物との共生を目指して 動物の治療から環境治療へ！	齊藤 慶輔	22
◆平成29年度「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」◆		25
【神奈川支部活動報告】		
タヌキを交通事故から守ろう！ スマートフォンアプリを活用した交通事故防止の取り組み		26
ニュースレター・100 号のお礼		27
寄付のお礼、事務局日誌		28

※著者の敬称略、肩書は本文に記載



WRV ニュースレター100 号発刊を迎えて

(NPO)野生動物救護獣医師協会 会長 新妻 勲夫

WRV ニュースレター発刊が皆様のご尽力によりまして、100 号を迎えることが出来ました。心からのお喜びと感謝を申し上げます。

WRV は、1991 年（平成 3 年）に WRV 会員諸兄の研鑽、そして交流の場として誕生致しました。

以来、発表会、講演会、研修会、実習等の活躍をしてきました 26 年を振り返ります時、地道な活動を通じまして日々努力を重ねて来られました会員の皆様方、そして歴代の役員の方々に改めて敬意を表したいと思います。

WRV に入るきっかけは、平成 3 年、頃練馬区において新妻犬猫病院を開業しながらも麻布大学で学会活動をしておりました時に、麻布大学で学会賞、越智賞を受賞した小生に当時 WRV を立ち上げた役員でおられました須田沖夫先生から、WRV という勉強会を立ち上げたので参加しませんか、とお声がけを頂いたことでした。

その時期には、犬、猫、兎等の他にタヌキ、ハクビシン等の診療業務にも携わっておりましたので、野生動物に関しての研究発表、および講演会を積極的行っておりました WRV に、野生動物救護への探究心から入会をさせて頂く事に致しました。

WRV での活動のお手伝いについては、初めは講演会場準備、特にマイク係をさせて頂きました。また、発表会の機会を与えて頂きました際には、私の研究の一部であります「鶏卵を用いての抗がん剤試験」の苦労話について話をいたしました。このことは、野生動物の腫瘍の治療への応用について、臨床的に考えることが出来る一助となったことと自負しております。

その後、WRV 理事、副会長、会長と歴任し、入会をさせて頂いてから 25 年の月日が夢のように過ぎてしまいました。これからも WRV の一員として人間社会と野生動物との共存に向けて、なお一層精進する所存でございます。

なお、これからの WRV を担って頂く会員の皆様には、臨床獣医師としての感性と技術を磨き、野生動物を含め動物愛護の関心が高まっている社会の中で、ボランティア活動に携わっておられる皆様と共に、信頼される臨床獣医師の研鑽の場としての活動の発展を目指して、その重要な役割を担って行って頂きたいと思っています。

日頃から野生生物に関心をお寄せ頂いています方々は、安心して野生動物の救助、そして診療業務をお任せ出来る存在としての野生動物救護獣医師協会を求めています。

どうぞ皆様、常に野生生物の最新情報を把握し、同時に、大いに会員相互の交流をはかり、今後とも WRV 発展のためにご指導、ご鞭撻を賜りますよう、衷心よりお願い申し上げます。

平成 29 年早春



WRVニュースレター100号の発刊に寄せて

公益社団法人 日本獣医師会 会長 蔵内 勇夫

記念すべきWRVニュースレター100号の発行、誠におめでとうございます。貴会会員並びに関係者の皆様による長年にわたるご尽力に、深く敬意を表します。

近年、動物と人及びそれを取りまく生態系は互いに密接に関係していると捉える「One Health (ワン・ヘルス)」の概念が、国内外で広まっています。日本獣医師会では、2010年からこの考え方に基づき、「動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。」を活動指針としています。

こうした中、昨年11月、福岡県北九州市において、世界獣医師会、世界医師会、日本獣医師会、日本医師会の4者が主催する「第2回世界獣医師会-世界医師会”One Health”に関する国際会議」が、秋篠宮同妃両殿下のご臨席のもと、31か国から639人の参加者を得て盛大に開催されました。

この会議の終了時、主催4団体により調印された「福岡宣言」では、“One Health”の概念を実践することが決意されました。

この“One Health”の概念に象徴されるように、自然界に生きる野生動物と人との関わり方について関心が高まる中、2010年10月には愛知県名古屋市で生物多様性条約第10回締約国会議（通称：COP10）が開催されました。2012年には、COP10で採択された愛知目標を2020年までに達成するための、わが国全体のロードマップともいえる生物多様性国家戦略の改訂版が閣議決定されました。さらに2014年には鳥獣保護管理法が改正されるなど、国においても野生動物対策を巡る具体的な動きが進んでいるところです。

この2014年の鳥獣保護管理法の改正においては、法目的に「管理」という視点が新たに加えられました。個体数が減りつつある種を保護する一方で、個体数が増えすぎた種の管理もまた、生態系を守るためには必要との考えに基づくものであります。

これらの国としての動きの中、私たち獣医師が長年取り組んできた個体レベルでの傷病野生動物の救護については、「一個体の救命が生物多様性にもたらす影響は、一部の希少種を除き非常に軽微である」ことや「有害鳥獣として駆除している種を一方で救護することへの矛盾」等が議論されるようになりました。それを受ける形で、自治体における個体レベルでの傷病野生動物救護事業の縮小や野生動物救護体制の見直しが進められました。一方では、野生動物に由来する人と動物の共通感染症対策や食肉としての利用における衛生管理など、救護とは別の観点から野生動物に対応する獣医師の役割への社会的ニーズが高まってまいりました。

本来、野生動物救護事業には、環境モニタリングへの貢献をはじめ、個体の診療にとどまらない様々な役割と可能性があります。将来に向け、野生動物救護活動のさらなる発展は必要不可欠です。

日本獣医師会では、これらの課題に対応するため、野生動物対策検討委員会を設置しています。委員会では、傷病野生動物の救護について、個体の救命と生物多様性の保全の関係が十分に吟味・整理されない中、開業獣医師がいわば手探りで努力し、長年に渡り積み上げてきた傷病野生動物救護の意義を明らかにし、それを尊重し、さらに発展させ、生物多様性の保全に貢献する全国的な取り組みとして獣医師の活躍の場を広げることを目指して検討を進めてまいりました。そして2016年6月に報告書「保全医学の観点を踏まえた野生動物対策の在り方」をとりまとめました。

この報告書では、傷病野生動物救護の持つ役割を、「救命を主眼とした救護」と「保全医学的な救護」に整理いたしました。「救命を主眼とした救護」には個体の治療にとどまらず、収容個体から様々な情報を収集し、感染症や環境についてのモニタリングを行う機能や、市民感覚での身近な環境教育などの役割があります。また、「保全医学的な救護」には希少種の保護や収集されたデータの分析とその結果の、保護活動や普及啓発への活用などの役割があります。「救命を主眼とした救護」と「保全医学的な救護」は決して対立するものではなく、各地域の獣医師と都道府県等自治体との積極的な連携による生態系全体を守るための事業へと発展させる必要があることを提言しています。

さらに、将来に向けた救護事業の発展のため、地域の拠点となるワイルドライフヘルスセンターの全国各地への設置を提言するとともに、将来に向けたルートマップ案も提示いたしました。

一方、環境省の定める「鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針」は、5年に一度の見直しが規定されており、2016年秋がその変更時期でありました。日本獣医師会では、中央環境審議会に設置された鳥獣の保護及び管理のあり方検討小委員会における関係団体ヒアリングへの参加等、様々な場面において、基本指針の中に救護の役割の明示や行政と獣医師会の連携の必要性、ワイルドライフヘルスセンターの設置等について盛り込んでいただくべく働きかけてまいりました。この結果、2016年10月に告示された新たな基本指針には、救護の目的の明確化や関係者による連携のほか、地域拠点の整備をはじめとする委員会報告書の提言が広範に反映されたところです。

今後は、基本指針の趣旨が正しく理解・実行され、将来に向け、野生動物救護活動が発展するよう頑張ってまいります。

私は1993年から2013年までの20年間に渡り、福岡県獣医師会会長を務めてまいりました。山間部から島嶼部まで、それぞれの地域が豊かな自然に恵まれ、多様な野生動物が生息しています九州では、1990年代当時、野生動物対策の取組みはまだ緒に就いたばかりであり、診療獣医師による活動は草の根的なものでした。貴会が設立されたのはまさにそのころのことです。

そうした中、九州地区獣医師会連合会（九獣連）ヤマネコ保護協議会が立ち上がりました。2000年度から2012年度までの活動においては、ツシマヤマネコ、イリオモテヤマネコの保護において成果を上げました。その後は、対象動物を広げ、奄美群島のアマミノクロウサギや都井岬のミサキウマに対する獣医療提供など、希少野生動物の保護活動に尽力しているところです。

長年にわたる九獣連の活動は、各地でのNPO法人の設立を促したばかりか、行政への働きかけによる野生動物保護に関する条例の制定等の成果をもたらしました。これらの力の源になったのは、各地で野生動物救護や生態系保全に熱心に取り組んでおられる現場の診療獣医師の皆様の熱意でした。

時代は変わり、「One Health」の概念が提唱される今もなお、野生動物と人とが共生できる豊かな自然を守り、生物多様性を維持する原動力は、現場の最前線で活躍しておられる獣医師の皆様一人一人の情熱です。皆様による各地での野生動物救護に関わる諸活動が、行政や市民の皆様に理解され、将来に向けて実りある姿に発展することを願ってやみません。

日本獣医師会は、高度専門職である獣医師が組織する公益法人として、また、貴会が運営しておられる環境省水鳥救護研修センター運営連絡協議会の構成団体として、今後とも貴会との緊密な連携のもとに活動を進めてまいります。引き続きご支援の程何卒よろしくお願い申し上げます。



発刊 100 号記念に寄せて

公益社団法人 東京都獣医師会 会長 村中 志朗

WRV ニュースレター100 号発刊おめでとうございます。

四半世紀にわたり脈々と情報を発信続けられた偉業に対し敬意を表します。

ひとくちに四半世紀といっても我々を取り巻く環境は、25 年前と現在とでは大きな隔たりがあります。ICT の発展はめざましく、今では誰もがスマホを持ち歩き、お掃除ロボットが当たり前のように家庭に普及しています。また VR により自宅に居ながらにして世界旅行ができたり、AR はポケモン GO という形で一世を風靡しています。25 年前にこんな時代が到来することを予測できたのでしょうか。この 25 年間の進歩はさらに加速し続け、この 25 年で成し得たことは恐らく 10 年、いや 5 年で達成できてしまうかもしれません。

野村総研の発表では 2045 年にはシンギュラリティ、すなわち AI（人工知能）が人類を超える日が訪れることに言及しています。われわれ人間のほとんどが AI に、今の形態の仕事を奪われることになるでしょう。今現在も医療現場ではダヴィンチ（AI 手術支援ロボット）が活躍し、介護現場ではパロというアザラシ型ロボットが、高齢者と対話し認知症の予防効果を上げているところです。また、8 年後には病気の診断や治療法選択は、全て AI が行うことになると言われています。

このような時代背景の中であって、文部科学省はこれまでの知識習得型教育からアクティブラーニング、すなわち主体的・対話的で深い学びに改訂することを検討しています。私立小学校などですでに取り入れられているプログラミング授業は、公立小学校でも平成 32 年あたりから開始される予定です。巷では、旧来の「お塾」より「プログラミング教室」に人気が集まってきています。情報が氾濫する時代において、もはや物事の画一化よりも多様性を認め、多様性にこそ価値を見出すことが求められている証かと思われます。

自然界では、動物も植物も多様性を認め合ってその摂理が保たれています。われわれ人類だけが、自らの価値観により宗教や政治などにおいて争いを繰り返しています。また、医療における抗生物質の乱用、自然環境破壊や輸送手段の急激な進歩が生み出したともいえる人と動物の共通感染症などが、人類に逆襲をしてくれています。

獣医界を振り返ってみれば、これまではグローバルスタンダードを求めて、各分野において情報の集約や様々なマニュアルなどが出来上がり、社会のニーズに則した医療サービス・行政サービスなどが提供されてきました。このことは、ある意味重要なことではありますが、今後は全て AI が担って行く分野かと思います。私はこれまで「自分の頭の中で想像できることは全て実現される」と考えていました。しかしながら、もはや私の想像をはるかに超える時代が目の前にやってきており、時代の流れに取り残されてゆくのは必至と思われる、若い世代（多様性の極致）に業界の舵取りを委ねなければならないと感じております。

AI は感情をも有するようになると言われていますが、「目的」を設けるのは人間の役割です。われわれにとって、今後最も大切なことは物事の「目的」を適正に捉え、多様性を認識し、AI と共存してゆくことだと思います。未来の潮流である One Health は、まさに生き物すべての種族を越えた概念(目的)です。昨年 11 月には世界獣医師会・世界医師会合同会議が小倉で開催され、「福岡宣言」が採択されました。これは我々業界に身を置くものの責任であり、また分野を超越した基本概念でもあります。

25 年後は、はてさてどんな時代になっているのでしょうか。初老の私には全く予測できないところではありますが、命ある限りは、少なくとも自然体で流れに身を任せられるような自分でありたいと願っています。

末筆になりますが、WRV の益々のご発展を心より祈念申し上げます。

(蛇足)

もっとも WRV は、野生動物という文字通り自然の摂理の中での多様性混在の生物を注視してきた団体ですので、四方や時代遅れになることはないものと信じております。



日本の野生動物医学の進展と未来 ～国際的視野の必要性～

坪田 敏男（日本野生動物医学会会長／北海道大学大学院獣医学研究科教授）

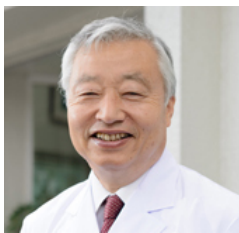
この冬は高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)の猛威を受け、本州および北海道の養鶏場は勿論のこと、多くの野鳥が死体として発見されるなど、その影響は甚大なものとなっている。2010年に次ぎ、久しぶりのインフルエンザの流行年となった。原因は十分に解明されているわけではないが、遠くシベリアや中国・モンゴルなどで感染したカモ類が冬の渡りで日本に渡来し、糞便を介して感受性の高い野鳥や鶏が感染したと考えられている。野鳥の渡りが収束するまでは、油断できない状況が続くであろう。近年、HPAIに限らずSARS、E型肝炎、野兔病、エキノコックス症など野生鳥獣から人・家畜・家禽に感染する、いわゆる人獣共通感染症のリスクが日本国内で高まっており、その対策が急務とされている。このように、感染症あるいは人獣共通感染症による人・家畜・家禽への感染制御は、日本および海外で最重要課題の一つとなっており、自然（移動や渡り）および人為的な持ち込みによるパンデミックな感染症の発生は、国内だけの問題ではなくグローバルな広がりをもった問題として認識されている。

野生動物医学は、上に記した人および家畜への感染症の伝播制御のみならず、希少野生動物の保全(生息域外保全を含む)、Disease Ecology、傷病鳥獣の救護・リハビリテーション、野生動物(特に普通種)の管理、動物園・水族館での展示動物の福祉および動物医療などの分野をも包含している。いずれも国内および国際的な問題となっているが、社会的にも関心の高い問題ばかりである。その解決や低減のためには、獣医学のみならず他の分野との協働や連携が必須である。とくに近年、注目を集めている保全医学やOne Healthからのアプローチは重要で、野生動物医学の中心的テーマとして位置付けるべき重大な内容を含んでいる。傷病鳥獣の救護・リハビリテーションに限って言えば、個体の診療やリハビリも重要であるが、それと共に環境変化や感染症の侵入をいち早く察知する保全医学の窓口としての役割、そして市民とのパイプをつなぐ普及啓発の最前線としての発展を期待したいところである。

私が会長を務める日本野生動物医学会は、創設20年を既に超え、650名ほどの会員の活発な学会活動により着実に実績を積み上げている(坪田 2015)。20年以上も前、獣医学の中に野生動物を中心に据えた学問体系がなかった時代を思えば、大きな発展を遂げたといえるだろう。さらに最近では、日本獣医学会の所属研究団体の一つとして「野生動物学分科会」が設置され、毎年の大会では一般講演とシンポジウムが行われている。さらに、同学会が刊行する学会誌「Journal of Veterinary Medical Science」の一分野に「野生動物科学分野」が設置され、毎月のように野生動物に関する論文が世に送り出されている。また、獣医学のモデル・コア・カリキュラム(コアカリ)51科目の一つに「野生動物学」が含まれ、コアカリ準拠テキスト「コアカリ野生動物学」(文永堂出版)も既に出版されている。今年2月から始まる獣医学共用試験の一つ、Computer-Based Testing (CBT)にも野生動物学分野の問題が出題される。各大学では、これに応じた野生動物学教育が施されており、常勤あるいは非常勤の教員がその任に当たっている。これまで当学会で進めてきた学部教育のあり方としては、理想の形に近づいたといえよう。今後は、各大学に常勤の教員が配置され、さらに学部教育が充実するとともに、大学院レベルでの専門家養成の教育の進展が期待される。

最後に、最近強く感じていることを述べたいと思う。それは一言で表すなら“国際性”である。ここまで述べてきたように、野生動物に関わる問題は国際的に共通するものが多く、グローバルな視点で国際的な共同(協働)・連携により解決・低減を図っていかねばならない。一方、国内のローカルな問題であっても、他の国々で同様の問題が起こっていることが多く、情報を共有・交換しながら対策に取り組んでいく必要がある。また、本学問(野生動物医学)は獣医学の中でも、また自然科学の中でも後発の部類に入るので、より効率的な新しいスタイルの学問の発展が期待される。その場合、国際的な場で議論し、世界の流れをいち早く掴んでいくことが大事である。この一年、個人としても組織としても、海外研究者や研究機関との共同(協働)・連携を積極的に推進する姿勢を貫きたいという抱負を述べて、本拙稿を締めくくるとする。

【引用文献】 坪田敏男. 2015. One Health と保全医学-日本野生動物医学会 20年のあゆみ-. 日本野生動物医学学会誌 20(2): 27-33.



動物看護師教育と野生動物救護

日本動物看護学会 理事長

桜井動物病院・慶応義塾大学訪問教授 桜井 富士朗

WRV ニュースレター100号記念おめでとうございます。

WRV とは発足直後からのお付き合いになります。昨年(2016)年3月に、8年間動物看護師教育のために勤めた帝京科学大学を定年退職し現在66歳、4半世紀以上も前のことは、だいぶ記憶の彼方となっています。再確認のため WRV のホームページを見てみました。

「1991年、東京都の臨床獣医師により発足」、「1992年、全国組織化される」とあり、その頃「上野動物園で開かれた総会で議長をしたことがあったな」とか、「ウサギ、モルモット、ハムスターの診療」をテーマに講演を頼まれて、豊田駅から徒歩15分くらいの陽光会館で講師を務めたとか、断片的なことを思い出しました。WRV 発足当時、手さぐりだった野生動物の救護活動と技術は、動物病院業界としては同様に未分化だったエキゾチックペット診療技術の向上と、表裏一体で発展してきたのだと思います。講演のために、ウサギ、モルモット、ハムスターの生理・解剖を調べるために実験動物技術者養成講座に通い、実験動物1級技術者に合格し、集約して発表しました。そこで分ったことは、実験動物分野では、生理・解剖・感染症・病理は詳細な対応をしていますが、病気になると、治療はせずに淘汰してしまうことでした。治療分野のノウハウは、臨床医が海外の文献も当たりながら自ら発展させてきたのです。

ホームページの「1999年特定非営利活動法人(NPO法人)を東京都より認証」あたりからは、しばらく WRV 活動の記憶はうすく、1995年に立ち上げた日本動物看護学会や、東京都獣医師会の役員活動でエネルギーを取られていたのだと思います。日本動物看護学会は、動物看護教育の発展深化を目的とした学術団体です。発足当時、「動物看護学はどのような学問か」、「動物看護師の職域は」、「育成カリキュラムは」という獣医業界が全く手をつけていない問題を誰よりも早く検討し、世の中に問うという先見的な役割を果たして来ました。2002年に動物看護学教科書「動物看護学・総論」、「動物看護学・各論」の執筆と監修をしました。その時には、野生動物救護分野を入れることはできなかったのですが、獣医療のパートナーである動物看護師教育にも、野生動物分野を扱うべきという思いを抱いていましたので、2013年の改定時には、箕輪多津男事務局長と皆川康雄神奈川支部長に執筆分担していただきました。帝京科学大学での野生動物実習教育にも反映しています。

私は現在、桜井動物病院で臨床医として過ごすとともに、慶応義塾大学文学部(生物心理学)で客員教授(訪問教授)をいたしております。カラス、ハト、マウス、ラットの行動・認知研究をアシストする役割です。動物病院としては、野生動物救護活動に熱心に取り組んでいるというほどの実績はありませんが、獣医療の中での野生動物分野の重要性を認識しつつ、WRV サポーターとしてのおつき合いは続いて行くことになります。これからも、よろしくお願いいたします。

水鳥救護研修センターを通じた関わり

環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室 根上 泰子

私は現在、環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室で働いており、その業務分担の一つとして、油汚染事故に関する水鳥救護関係の仕事があります。

野生動物救護獣医師協会とは、仕事上、この業務を通じて、水鳥救護研修センターの管理や油等汚染事故対策の水鳥の救護研修を行ってもらっている関係です。仕事外では、実は学生の頃などに、油汚染を含めた傷病鳥獣救護の関係でボランティアや実習をさせていただいた過去があり、様々なことを勉強させていただきました。



「1990年の油による汚染に係る準備、対応及び協力に関する国際条約」や「油等汚染事件への準備及び対応のための国家的な緊急時計画」を踏まえて、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づく「鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針」の中で、環境省の役割として、油等による汚染に伴う水鳥の救護について、救護手法の研修、文献又は知見の収集・整理、普及啓発等に努めるものとしています。このような背景と、1997年に発生したナホトカ号の事故による油流出による水鳥の被害を契機として、環境省では、水鳥救護のための情報収集や研修等を行うための拠点施設として、水鳥救護研修センターを整備しました。

水鳥救護研修センターは、2000年10月に東京都日野市に開設しました。主な活動内容は、油汚染で負傷した水鳥の救護手法研修、油汚染事故に関する文献の収集整理、水鳥及び水鳥救護に関する情報の普及・啓発、救護に必要な資機材の備蓄と貸し出しです。これらの活動を、ナホトカ号や海外での油流出事故での水鳥救護の経験豊富な野生動物救護獣医師協会に請け負ってもらい実施しています。特に、油等汚染事故対策水鳥救護研修は、国・都道府県の鳥獣保護行政担当者や鳥獣保護センターなどの職員、動物園水族館職員、獣医師、その他水鳥救護に携わる環境保護団体関係者等を対象として、この水鳥救護研修センターでの講義及び実習を2000年から、また現地研修を2005年から毎年行っています。

ナホトカ号の事故から20年がたち、その後幸いにして野生鳥獣に大きく影響するような大規模な油流出事故は起きていない一方で、残念ながら世間の認識も低下しつつあるところです。しかし、事故はいつ発生するかわからないため、野生動物救護獣医師協会が持っている油汚染の水鳥救護に関する貴重な経験や技術をぜひ後世に伝えていってもらいたいと考えており、この研修を継続していけるよう努力しているところです。



初期の WRV について

WRV・元会長／(公財)日本動物愛護協会 常任理事 須田 沖夫

WRV 創立 25 周年、会報 100 号発行など、おめでとうございます。

1991 年の初め、東京都西多摩で 30 年近く、野生動物の救護をしていた野口泰道先生(当時：熊川神社宮司、東京都鳥獣保護員)より、野生動物を救護診療する獣医師団体をつくりたいと私(当時：東京都獣医師会理事)に連絡があり、野生動物に関心があり、かつ知識も技術も有している森田斌、佐々木泰造、野村治、植松一良、小松泰史、長屋亘の各先生に相談した。そして、4 月 25 日に立川グランドホテルで、東京都野生動物救護獣医師協会の設立総会を開催し、その場で野口先生を会長に選出した。

そこから、日常のペット診療の合間に野生動物を診療し、知識や技術の情報交換を行い、データの収集も組織的に始めた。91 年 11 月からは、東京都から野生動物救護に関する委託を受けるようになり、十数年間続けた。

また同年初めには、湾岸戦争により油流出が起こったため、国会議員の小野清子氏と環境庁の水谷氏に馬場國敏先生が同行し、サウジアラビアにおいて汚染鳥の救護活動を行った。その際 WRV は援助をした。馬場先生は帰国後、そのまま理事に就任した。その後、スコットランド、南アフリカ、フランス、ガラパゴス、韓国など、各地の油流出事故の現場に WRV から役員らが派遣され、国際的に活動する団体に成長した。



湾岸の救護活動帰朝報告の様子

国内の事故に関しては、93 年冬、北海道苫小牧で油流出事故が発生した時に、WRV から佐々木、長屋、馬場の各氏が現地に赴き、組織的な救護活動を展開した。97 年 1 月の日本海におけるナホトカ号油流出事故では、広範囲に被害が及んだため、環境庁と連絡を取りながら馬場理事が現場に行き、それぞれの県や県の獣医師会と協議しながら活動を開始した。アメリカからもその道のスペシャリストである Dr.ニューマン(獣医師)らが来日したので、石川県において、実際に被害鳥の救護現場において、獣医師らに洗浄法などを教示していただいた。この時、野口会長や私も参加し、その後、新潟、山形、北海道へと移動しながら、油汚染鳥の救護やそのための講習会を開いたりしたので、日本における救護法は一気に充実したものと考えられる。

それから日本財団の援助を受けて、各地で油汚染鳥救護講習会を実施。1999 年 10 月には、東京都より特定非営利活動法人の認可を受けた。2000 年には、日野市に設立された環境省水鳥救護研修センターの業務委託を受けるようになり、現在まで講習及び実習の開催、情報収集活動等を展開しており、WRV の主な活動となっている。

鳥類の鉛中毒については、1980 年代より北海道や東北地方で報告されていたが、91 年になってその調査・検討会に参加。その際、IWRB の「水鳥の鉛中毒」というタイトルのビデオの存在を知り、さっそくその日本版を作製して発行。そうした活動が実って、それまで北海道のエゾシカ、オジロワシ等にも見られていた鉛中毒を防除するため、同地における鉛弾の使用が禁止されるようになった。ただし、残念ながら被害は今も続いている。

WRV 創立の半年後には、ワイルドアニマルレスキューと銘打ったシンポジウムを開催し、ネパールなど海外からも講師を招聘した。2 回目以降は日野自動車グリーンファンドなどの助成金を受けるなどして、シンポジウムを十数回開催した。

市民が傷病野生動物を保護・収容し、動物病院に届けてもらうことで診療を実施していくのが WRV の業務目的である。1991 年には長野県高遠のクマ、佐久のカモシカの救護要請があり、役員らが現地に赴いた。また、会員の増加と技術の向上のため、年 2 回程度のペースで講習会を始めるようになり、それは今も続いている。



第 1 回シンポジウムの様子

診療カルテの集計についても、各地の動物病院の方々の協力で行ってきた。予後の経過については、野生復帰が約 1/4、長期飼養が約 1/4、死亡が約 1/2 であり、その他に救護された種、収容地域と季節、救護原因、具体的な治療法などもまとめた。1992 年からは日本獣医師会年次大会、動物臨床医学会研究会、東京都獣医師会症例報告会、日本小動物獣医学会、世界獣医学大会、日本野生動物医学会、日本臨床獣医学フォーラム、日本獣医師会の会報誌等で、WRV の役員または会員が、野生動物の診断、治療、寄生虫、あるいは飼育動物へのマイクロチップの埋め込み、環境汚染の現状や対策等に関するテーマについて、研究発表を行った。同時に、全国各地からの依頼により講師も請け負った。また、各新聞社、「BIRDER」等の雑誌、日本動物愛護協会や海洋政策研究所等、関係機関からの取材や原稿依頼も数多く受けるようになった。多くの企業や団体からの協力等のお蔭もあり、WRV は急激に社会からも認知されるようになっていったものと思われる。

2001 年 10 月には、WRV 設立十周年記念式典を開催した。環境省、東京都、(社)日本獣医師会、日本野生動物医学会、(財)日本野鳥の会の方々から、それぞれ来賓としてご挨拶をいただいた。また、多くの企業や団体より、後援や資金援助を受けたので、その後の会の発展に役立っている。

創立時の役員のうち、当時の野口会長、長屋副会長、森田・前会長、木村喬監事が既にお亡くなりになられ、佐々木、野村、植松、清水、須田らは役員を退き、それぞれが別の立場で活躍している。佐藤美由紀事務局員も退職した。現在は、少数の創立当初からの役員と次世代の役員等が会務を運営している。また、多くの関連団体とも連携しながら、一方で支部なども設置し、地方の事情に即した活動も展開している。

人類の生活や経済活動は、野生動物や生態系に影響を与える。我々や子孫が、多種多様な豊かな自然の中で、精神的、肉体的、社会的にも豊かに暮らしていけるようにしたい。そのために、野生動物を診療する獣医師は、動物の健康状態を通して、自然や環境の異変を認知できる立場にある。これを是非生かしていくことによって、未来への不安要素を少しでも排除し、人々と野生動物とが豊かな自然とともに共存していけるよう、WRV の関係者には努力を継続して欲しいので、これからも会員の増強や、学会等における発表などにも積極的に取組んでいってもらうことを願う次第である。



WRV News Letter 発刊第 100 回記念号に寄せて

WRV・顧問 羽山 伸一（日本獣医生命科学大学・教授）

1991年に在京の臨床獣医師たちが集まって、小さな野生動物救護団体を発足させた。それを翌年に全国組織へ発展させたのが WRV（野生動物救護獣医師協会）である。そのころの獣医学や獣医師会では、野生動物が医療の対象であるという認識がほとんどないどころか、むしろ唾棄される存在だった。だから、学会や獣医師会から飛び出して、新たな組織を作らざるをえなかった。そんな異端な団体の発刊してきたニュースレターが、ついに 100 号を迎え、まことに感慨深いものがある。私は、今や救護の現場を離れた身であり、何かを言える立場ではないが、当時から WRV を知るものとして一言述べさせていただきたい。

そもそも、傷つき、倒れ、あるいは孤児となっている者（それが人か動物かは問わず）に手を差し伸べることは、有史以前から人間の本性としてあった行為であった。大国主の尊が因幡で白ウサギを助けた例を挙げるまでもなく、人間とはそうした生き物なのである。

しかし、わが国では明治後期以降、野生動物との関係は激変し、人間は自らの生活圏から野生動物を消し去っていった。さすがにオオカミの絶滅は知らないが、私の記憶の限りでも、1971年にコウノトリが、1975年に二ホンカワウソが、さらに1981年にはトキが滅びていった。わが国の野生動物救護は、こんな時代背景のなかで、止むに止まれず行動を起こした人々が、各地で地道に発展させてきたことを忘れてはならない。WRV の設立もその延長線上にあった。

しかし、それまでの救護活動と WRV が一線を画すとすれば、大規模災害、特にタンカーの座礁事故などで流出した重油によって被災した野生動物の救助活動だろう。これは従来の人道的な動物救護としてのみならず、人間が引き起こした環境汚染から野生動物を救出し、生態系を復元するという新たな救護の使命を示すものだった。とくに福井沖でナホトカ号事件が発生した 1997 年は、阪神淡路大震災の翌年であり、また生物多様性条約が批准されて地球環境問題が国際的に注目されている最中だったため、この救助活動は社会に大きなインパクトを与えた。

一方で、このころからシカなどの大型野生動物による一次産業被害や、生態系への影響などが急激に深刻化し、現在に至っている。また、ほぼ同時期からアライグマの全国的な分布拡大によって、外来動物問題が社会問題化していった。そのうえ、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫の感染爆発が世界に拡大し、アジアでは数百万頭もの家畜を殺処分するのが日常となった。わずか 30 年足らずで、野生動物が救うべき対象から、人類の脅威に変わる“今”という時代に辿りついてしまったのである。

もちろん、絶滅危惧種が危機的な状況は変わらず、むしろ深刻化しているが現状である。同時に、大量殺りくされる動物の数も増え続けているのも事実だ。現場では、ますます救うのか、殺すのか、という二者択一的な選択を迫られ、疲弊してゆく良心がそこにある。

こうした場面は、野生動物にとどまらず、産業動物、家庭動物、実験動物など、人間が作った分断を越えて拡大している。政治がわかりやすさに迎合した結果、たとえば、犬や猫の殺処分ゼロは政策課題として認知されてきた。しかし、これは本来、適正飼育をゴールとした手段であるべきものが、いつのまにか目的化されてしまったものである。殺さないことが社会の「善」となり、殺されずに放置された動物たちが多くの希少野生動物を捕殺し、その結果彼らを絶滅に追い込むという自己矛盾を生み出している。

野生動物救護の世界でも同様である。いつのまにか、救護の原点が忘れ去られ、嘆かわしいことに、野生動物を人間にとって不都合な種は救護しないとする自治体が増えている。ただ、私には犬猫の殺処分ゼロも、有害鳥獣の救護お断りも根っこは同じに見える。物事の本質を理解している専門家であれば、そんなことで問題が解決できないことはお見通しのはずだ。ここでは、専門家である獣医師の矜持が問われていると私は思う。

医療の原点は、医療の届かないところへ医療を届け、苦痛を取り去ることだと私は考えてきた。動物の場合では、苦痛を取り去ることは必ずしも救命とは限らない。しかし、この原点に立ち戻れば、上述したあらゆる局面で獣医師としてのふるまい方は自ずと明らかにはずだ。救護するか否かといった次元のことは、議論するまでもない。

人間は、動物を飼う地球上で唯一の動物として生まれついた。だからこそ、人間は動物を救護する生き物なのだ。したがって、その是非はともかく、その本性をいかに公共的な役割に貢献させえるのかを考え、実践するのが WRV の使命であると思う。さらに言えば、今後想定される大規模災害に対応すべく、これまでのノウハウを駆使して、あらゆる動物を対象とした救助活動の人材育成も大きな使命だろう。

志のある多くの人、何がしたいのか、何ができるのか、を考えて行動するだろう。しかし、専門家集団は、何をなすべきかを考え、それを実践しなければ存在意義はない。この分野の開拓者であり、専門家集団である WRV は、次の時代になすべきことを宣言し、先導者としての役割を全うせんことを私は期待している。

【本論考に関連する著作一覧】

羽山伸一、和 秀雄(1992) 野生傷病鳥獣の救護と鳥獣保護センターに関する実態調査、
獣医畜産新報、45:151-164

羽山伸一ほか監修(1996) 野生動物救護ハンドブックー日本産野生動物の取り扱いー、
野生動物救護ハンドブック編集委員会編、文永堂出版、東京

羽山伸一(1997) 野生動物救護とはなにか、獣畜新報、50:490-499

羽山伸一(2001) 野生動物問題. 地人書館(全国図書館協会選定図書)

羽山伸一(2004) 都市の自然を考える、日本河川協会編「河川文化 その15」、日本
河川協会、東京、pp.189-263.

日本獣医師会野生動物委員会(2005) 野生動物救護のあり方(野生動物救護対策の現状
と活動のあり方等)、日本獣医師会、東京

羽山伸一(2014) へき地動物医療と希少動物保護. MVM 146:93-98.

羽山伸一・加藤卓也(2014) わが国の野生動物における狂犬病モニタリングの進め方.
獣医畜産新報 67(11):825-830.

羽山伸一(2015) 国外事例にみる動物園と野生復帰ー野生復帰政策の発展による成果.
生物の科学「遺伝」 2015年11月号 511-516.

羽山伸一(2015) 原発災害による野生動物の健康影響を考えるーニホンザルを例に.
環境と公害 44:47-50.

羽山伸一(2015) 野生動物学の30年. 日本野生動物医学会誌 20:21-25.



WRVへの期待 ―ニュースレター100号発刊に寄せて―

日本環境災害情報センター 会長

公益社団法人 日本海難防止協会 大貫 伸

このたびは、記念すべきWRVニュースレター100号が発刊されたことを心からお慶び申し上げます。また、WRVの四半世紀に及ぶ多大なる功績に対し、心から敬意を表し、又、市民の一人として深く感謝申し上げます。

さて、私が所属する日本海難防止協会は、船の航海の安全と船が原因の汚染防止を目的とした様々な調査研究事業を行っている公益法人で、間もなく創立60年を迎えます。研究員の多くは現役又は引退した船乗りです。かく言う私も大手海運会社の出身で、原油タンカー、重油タンカー、鉱油兼用船、在来貨物船、コンテナ船、自動車専用船、鉱石運搬船、石炭運搬船等、延べ21隻の商船に乗り込み、約15年間にわたり世界の海を駆け巡った経験を持ちます。

ところで、WRVの多岐にわたる様々な活動のうち、大きな柱の一つであり、又、私もが行っている事業にも大いに関係する活動として、油に汚染された野生動物の救護活動があります。1992年のエージアン・シー号爆発事故に伴う欧州での活動、1997年のナホトカ号重油流出事故に伴う日本海での活動、2002年のプレスティージ号重油流出事故に伴う欧州での活動など、WRVの歴史に残るこれら野生動物の救護活動は、すべて船が原因となった環境災害が発生した際に行われたものです。

人類が石油の恩恵を受けている限り、海上輸送中の油流出事故の発生は、ある程度はやむを得ないとする声もあります。しかし、美しい自然環境を破壊し、何の罪もない野生動物たちを汚染する、このような環境災害は、元船乗りの一人としてとても悲しく、そして残念でなりません。幸いなことに、私自身は海難や油流出事故に遭遇することなく引退しましたが、ヒヤリとした経験は何度かありました。他の船員経験者も皆同じです。船に乗り油を輸送する職務に就く限り、誰が環境災害の当事者になってもけっして不思議ではないのです。

近年、海運界では航行安全や環境保全に対する高品質化が目覚しく、世界の油流出事故は著しい減少傾向にあります。事実、日本の海洋汚染の年間発生確認件数は、平成初期と比べ1/3程度までに減少しました。また、世界のタンカーによる大量油流出事故の年間発生件数も、1990年代の最多期と比べ1/10程度まで激減しています。

他方、最近では、地球温暖化による氷の減少によって、北極海航路を利用する船舶が増加するようになりました。また、大量の燃料油を搭載し、油タンカーより巨大なコンテナ船が世界の海を就航するようになりました。北極海域は環境の変化に対し脆弱であり、又、自然の回復力が他の海域に比べ遅いのが特徴です。そのため、ひとたび油流出事故が発生すると、極域に生息する海鳥や鰭脚類(ききゃくるい)等の貴重な野生動物に、大きな被害が及ぶことが容易に予想されます。また、巨大コンテナ船には、20年前、日本海を油まみれにしたナホトカ号事故による流出量に相当する、大量の重油が燃料として搭載されています。

このように、油流出時事故が減少する一方、新たなリスクも次々に誕生しているのが海の現状です。油流出事故は単に減少しただけであって、ゼロになったわけではありません。人類が石油の恩恵を受けている限り、環境災害は統計的にいつか必ず起き、誰も止めることはできないのです。第二のナホトカ号事故の発生も、けっして空想ではないのです。

WRVは油に汚染された野生動物の救護に係る、世界最先端の知見とノウハウを有する我が国屈指のプロのボランティア集団です。大きな油流出事故が発生しないことを祈りつつも、人と野生動物との持続的な共生を維持するためには、人類が石油の恩恵を受けている限り、いつの時代であっても、万が一の事態に備えたWRVの知見とノウハウが必要不可欠です。WRVの今後の更なる活動に期待申し上げ、又、ますますの発展を心よりお祈り申し上げます。おめでとうございます。



写真 北極海の家鳥と鰐脚類（写真提供：東京海洋大学 島田浩二氏）

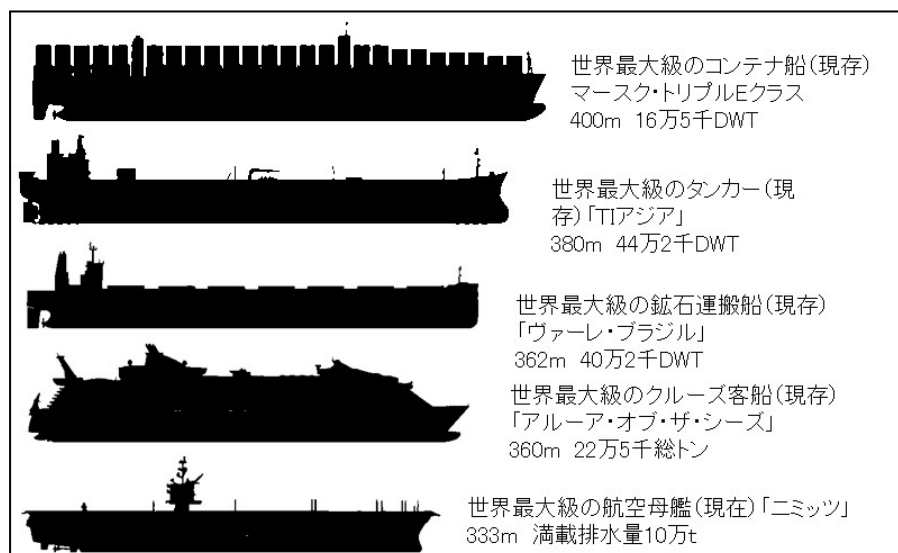


図 船種別の巨大船の大きさの比較（出典：Wikimedia を基に作成）

略歴：氏名 大貫 伸（おおぬき しん）

所属：公益社団法人 日本海難防止協会 職名：研究統括本部部長

専門分野：海洋防災

E-mail: sohnuki@nikkaibo.or.jp



海上災害対応の今昔

一般財団法人海上災害防止センター 防災部長 萩原 貴浩

一般財団法人海上災害防止センター（以下「MDPC」という。）防災部長の萩原貴浩（ハギハラ タカヒロ）です。MDPC は、昭和 49 年の東京湾における大型タンカー衝突火災事故や、水島における大規模流出油事故など相次いで発生した海上災害を受けて、汚染原因者や発災事業者の代行者の役割、消防船業務や教育訓練の提供、調査研究を目的として、民間防災事業者の中核機関たるべく、昭和 51 年 10 月に認可法人として発足しました。MDPC の法人格は、平成 15 年 10 月に独立行政法人、平成 25 年 10 月に一般財団法人へと変遷しておりますが、平成 29 年 1 月末現在、流出油防除などの防災活動の出動件数は 1 6 7 件に至っています。

野生動物救護獣医師協会の皆様が大活躍した、平成 9 年 1 月に日本海で発生したナホトカ号重油流出事故では、船主から委託を受けて、その代行者として長期間、流出油防除活動に従事しました。この事故当時と約 20 年が経過した今とを比較してみると、

○防除能力＝(昔)2,700 (kl/day)：(今) 21,900 (kl/day)

○職員数＝ (昔)30 名：(今)80 名

○守備範囲＝(昔)日本周辺の海上“油”事故：(今)世界の海陸、河川の油・ケミカル事故
となっています。

また、MDPC は、ナホトカ号事故以降に以下の 3 つのガイドライン等を作成して、次なる事故への備えを充実しました。

- ① 流出油事故における防除戦略マニュアル：ナホトカ号事故は、流出油が急速に拡大し、広範囲にダメージを与えることを私達は再認識させられました。これは、とりまなおさず初期対応の重要性を示しています。当時の防除活動には、油処理剤の散布による分散処理と、油回収装置とオイルフェンスを組み合わせた機械的回収が主たる手法でした。話は逸れますが、現在は、これに「現場焼却手法」（耐火オイルフェンスで油や有害液体物質を集めて、海面で焼却する手法）が加わります。これを実現するための耐火オイルフェンス 2 セットは、日本財団のご支援をうけて平成 23 年度に配備しています。
- ② 油処理剤散布ガイドライン：早期の油の分散処理を実現して、油の沿岸部への漂着を減らすために、油処理剤のメリットとデメリット、環境への影響の大小を事前に検討して、油の粘度や気象・海象の条件に依存するものの、躊躇なく散布できる海域と、散布を避けるべき海域などを設定し図面化するマニュアルを策定いたしました。
- ③ 海岸清掃ガイドライン：沖合や沿岸での懸命の防除活動を展開しても、気象・海象の条件次第で、油は海岸線に漂着します。漂着油に対して 無手勝流の防除方法では、かえって自然環境にダメージを与える場合があります。選択した防除手法が、自然環境にどの程度ダメージを与えるのかを事前に確認し、最適な防除手法の選択を助けるためのガイドラインです。

一方、変わらない事が、MDPC は国などから運営交付金等を一切受けていないことで、これに加えて、平成 25 年の一般財団法人化に伴って、それまで国、船主協会や日本財団から拠出していた「防災基金」を全額返納して、完全に自給自足の防災機関となったことです。つまり、誕生 40 年で「税金で飯を食っていない」ことが、私たちの密かな誇りであります。

MDPC は、「防災力は、平時に如何に備えているか“戦わずして勝つ”」を神髄としています。この価値観は、実は、ナホトカ号事故の以前から野生動物救護獣医師協会の皆様と共有しています。

万一、ナホトカ号の様な事故が起こった場合、MDPC は皆様の現場力を必要とします。是非、ご協力をお願いいたします。



野鳥とのふれあい

野生動物救護研究会 会長 盛田 徹

まずもって News Letter 100 号の発刊おめでとうございます。

長期にわたり関係者皆様の努力の賜物ですね。当会も 2 月初旬 117 号が発刊され、編集者にご苦勞を掛けている昨今です。

今回、投稿の機会を頂戴いたしましたので、私が救護の道になぜ足を踏み入れたのか？また、WRV との関係はどうして生まれたのかなどについてお伝えできればと思っております。

函館山麓で生まれ育ったせいか、小さな時より野鳥に興味を持つようになり、学生時代はボート部、就職は海運関係会社で、自宅付近では山野の鳥、仕事では海鳥を見る機会に恵まれていました。当時の函館はヒガラの鳴き合わせ大会などもあり、休日はヒガラなど野鳥の捕獲によく行き、体調の悪そうな個体は懷で保温し餌付けをしたものでした。

そんな事が始まりですが、私自身は野鳥撮影やバードウォッチングが楽しみで、それ以上深入りする気は毛頭ありませんでした。

その後、苫小牧に転勤となり、丘陵部（落葉樹林帯）を開発した現在地に居を構えたので、食・住を失った彼らに少しばかり手をかす事にしたところ、自宅の庭が日本野鳥の会よりミニサンクチュアリー認定を受け、マスコミ等で報道され始め、野鳥の事なら盛田にと言う事になったようです。

1990 年野生動物救護研究会の発足に伴い、日本野鳥の会苫小牧支部報に投稿したアカエリヒレアシシギの救護記録が、当会の黒沢副会長の目に留まりメンバー入りを進められ、現在に至っております。

1993 年に苫小牧沖で外国貨物船が座礁し、その際、多くの海鳥が汚染されましたが、当時北海道には油汚染対策に携わるべきベテランがおらず、いろいろな伝手を頼って、川崎の馬場獣医師(WRV 理事)のもとにたどりつき、事情を伝えたところ、快く引き受けて下さり、さっそく翌日には苫小牧に来て頂き、洗浄等の技術指導を仰ぎました。

そうして油汚染の対応が何とか出来るようになり、1997 年に日本海で発生したタンカー事故による油汚染の際には、多くの個体が苫小牧にも搬送され、以前の実績と共に新たに貴重な体験もさせて頂きました。その後、2002 年に設立されたウトナイ湖野生鳥獣保護センターの初代救護職員、救護研究会 2 代目会長を仰せつかり、大物はオジロワシ、オオワシ、タンチョウ等から小物はキクイタダキに至るまで、海鳥も含め 180 種近くを手掛けさせてもらいましたので、何を持ち込まれても驚きはしませんが、やはり獣医師とは違い、オペや X-線、投薬等の面で歯がゆさはありませんが、WRV の諸先生をはじめ、当会のメンバー、苫小牧の開業医さん等々の協力の下で無事職責を遂行できました事を感謝しつつ、思いつくままの乱文にお許しを頂き、末筆ではありますが貴協会の益々のご活躍をご祈念申し上げます。



WRV ニュースレター100 号記念

「生命の尊さと自然の大切さ」

北海道 森田 正治

1985 年、マイホーム建設に併せてミニ動物園を開設したのがキッカで傷病野生動物保護活動を始め、搬入が相次ぐことから、1989 年に道東野生動物保護センターを設立することになった。当時は「治らなければ廃用にする」産業動物獣医師だったし、鳥を治療するマニュアル本すらなく、「野生動物は食う物だ」といや味を言われる時代だった。動物園の同期生のアドバイスを受けながらの独学が始まり、30 余年に千件以上を手がけることとなった。北海道の東部は自然公園が多いが、その割には搬入が少なく、ハクチョウ、ワシ、ツル、シカなどの大型鳥獣を診ることが多かったほか、ヒナを手掛けることは少なかった。その集大成がいろんな先生方に執筆をお願いし、故森田斌先生の協力を得ての「野生動物のレスキューマニュアル(文永堂出版)」の刊行だった。

当時の状況では、特に救護実習の機会が少なかったので、1993 年から獣医系学生を主に夏季研修を受け入れるなど、四半世紀にわたり専門学校を含めて教育を続けている。夏休みを利用した研修は入れ替わりながらの 7 泊 8 日の合宿形式で、1997 年に開業したこともあり、2000 年からは「夏季野生動物保護セミナー」として高学年対象に本格的な内容とした(10、15 周年記念企画も)。講義、実習、作業、施設研修、そして希少種保護も含め自然環境全体についても学んでもらう為に、自然観察会も重視していて、米国の獣医系大学での「Envirovet(環境獣医学)」の「日本版」とも言えよう。

当初、修了生の「卒後教育」として「野生動物保護セミナー in 関東」を始めたが、この種の催しが少ないこともあり、一般向けの企画として、大学の先生方の協力も得ながら 100 名を超えるほどの好評だった。第 10 回目は、大学、動物園、動物病院などで活躍している修了生を講師に迎えて最後を飾り、無事終了した。一連の講習会では、22 年間で 941 名が修了し、それぞれが野生動物や自然保護に関わって頑張っている姿を見ると嬉しい限りであるが、直接的に仕事に就かなくても、人生の中で自然環境保全に何らかの形で活かしてくれることを期待している。このほか 2001 年から「米国野生動物レスキュー研修ツアー」を 4 年間、「オーストラリア環境・生態研修ツアー」を 1 回企画し、多くの獣医師や学生らに先端技術を学んでもらった。

周りに野鳥の会会員やバンダーがいたこともあり、自然全体に目を向けることとなり、2002 年には野付半島ネイチャーセンター開館に伴ってセンター長を引き受けることになった。保護センターでは、個体保護・「木を見て森を見ず」的、そしてネイチャーセンターでは、ラムサール登録湿地の生態系全体・「森を見て木を見ず」的な保護活動を行うことになった。前者(獣医学)と後者(生態学)は「車の両輪」というのが持論の自分が、両センター長として務めることが出来たことに、改めてラッキーな獣医師だったと感謝している。

「害鳥獣救ってどうするの」との声には、「動物愛護だよ」「カラスやカモメは臨床の良い教材」と、「野生復帰不可能なのに…」との意見には、「飼育動物とは違い治るかも」「森を見て木を見ず・生態学的分野だよ」とご返事をしている。傷病保護は人為的要因によるものが多いのが現状にもかかわらず、獣医界にはこの辺のことを混同される方が結構おられるだけに、欧米並みに「野生動物の臨床」を大学教育に早く取り入れてほしいと願っている。

野生動物の動向は自然環境の「指標」でもあり、「生命(いのち)の尊さと自然の大切さ」が私の活動のテーマである。最後に、長く活動が続けることが出来たのは、WRV 会員をはじめ大学、専門学校の先生や関係者、地域の皆さん方のご理解とご協力があったことと深く感謝している。

(森田動物病院院長、NPO 法人道東動物・自然研究所理事長及び道東野生動物保護センター長、酪農学園大学名誉博士)



野生動物の保護と救護

公益財団日本野鳥の会 自然保護室 葉山 政治

私はかつて、野鳥の会の職員としてサンクチュアリの現場で勤務しておりました。現場には、一般の市民から傷病鳥が持ち込まれることも多く、近隣の獣医師の方のご協力をいただいて救護をすることもよくありました。また、ウトナイ湖サンクチュアリ勤務の際には、ナホトカ号重油流出事故に巻き込まれた海鳥のリハビリと放鳥活動にも携わりました。当時は、傷病鳥を救護することにはあまり疑問を感じていませんでした。

しかしながら、少数の傷病鳥を野外復帰させても、その種や個体群の保全にどのくらい貢献できるかと問われると疑問です。というよりも、よほど個体数の少ない希少種でない限りほとんど影響はないと考えられます。一方で、傷ついた鳥を見つけて連絡をくださる一般の市民の方は、目の前の傷ついた個体を救いたいという純粋な気持ちからの行動で、そうした愛護思想や市民の思いが日本の自然保護の基盤となっているとも思われます。

傷病鳥獣救護の根拠となっている鳥獣保護法も先の改正で鳥獣保護管理法となり、それまで取ってきた愛護思想の普及のための傷病鳥獣救護や、その拠点としての鳥獣保護センターの役割にも変化が見えてきています。特に管理という概念が、「生息数を適正な水準に減少させ、又はその生息地を適正な範囲に縮小させること」と法律上規定され、カラスなど管理対象となった鳥獣は、救護対象から外れるようになってきました。保護の概念も「生息数を適正な水準に増加させ、若しくはその生息地を適正な範囲に拡大させること又はその生息数の水準及びその生息地の範囲を維持すること」（鳥獣保護管理法第2条）と、希少鳥獣以外の種に関する積極的な取り組みについては、都道府県の判断に委ねられることになりました。シカやイノシシのように管理のために積極的に捕獲される種も出てきました。そのため、傷病鳥獣の取扱方針も変わりつつあります。外来種対策のように根絶を目指す取り組みもありますので、単純な命の重みという考え方で済ますこともできません。

それでも、愛護と愛玩の区別はつけるべきでしょう。野生の生き物との付き合い方の基本は、生息環境を保全しつつ適正な距離を保って、影響を与えないように付き合うということと考えます。しかしながら、個人で傷病鳥を保護して、愛玩動物のような接し方をされている例を聞くこともあります。従来救護の主体であった地方自治体の担当窓口の多くは、シカやイノシシなどの鳥獣害対策部署と重なっていてその対応に追われているようで、今後、獣医師や民間団体やボランティアとの連携を進めて行く方針が、第12次の鳥獣保護管理事業計画の指針から読み取れます。しかしながら安易に個人に救護を委ねることは、正しい人と野生動物との接し方を歪ませることにもなるし、傷病鳥保護を隠れ蓑のした違法飼養の温床にもなりかねません。今後、WRVのような獣医師を主要メンバーに持つ団体が一層拡充され、地方行政との対話によって、各地でより良い体制がとれることを願っています。私たちも、生物多様性保全の視点と野生動物と人の付き合い方とのあり方という視点のなかで、今後とも考えていくことが必要と考えます。こうした議論はこれまであまり行われてこなかったと思いますし、この原稿も筆者個人の見解であることをお断りしておきます。



著者（中央）と台北動物園野生動物救護
施設専属動物看護師、2016年10月撮影

環境教育における野生動物救護活動が果たす役割

酪農学園大学 獣医学群 獣医学類 感染・病理学分野 教授/
同大学院 野生動物医学センターWAMC 施設担当

浅 川 満 彦

野生動物救護獣医師協会の知的源泉「WRVニュースレター」が、刊行されて100号となるという。野生動物を対象にした医療界に関わる皆が銘記すべきイベントである。心から祝福するとともに、今後もこの分野の牽引者としても使命を果たして頂きたい。

さて、そのような輝かしい金字塔に比べれば、相当霞んでしまい、お話しするのが憚れるが、著者が運営している酪農学園大学野生動物医学センター（以下、WAMC；図1）は、野生動物医学（あるいはone healthを標的にする保全医学）の研究のために、2004年に本学附属動物病院（現・動物医療センター）内に設置された。具体的な活動内容と業績は、設立時から毎年、年度報告を刊行しているので、そちらを一瞥して欲しい。たとえば、直近では浅川(2016a)があるし、3あるいは4年分を一纏めにして冊子体として刊行している（注：これに加え、Mitsuhiko Asakawaにてfacebook上でも頻繁に告知をしている；図2）。



図1. 酪農大動物医療センター構内にある野生動物医学
センターWAMC、概観

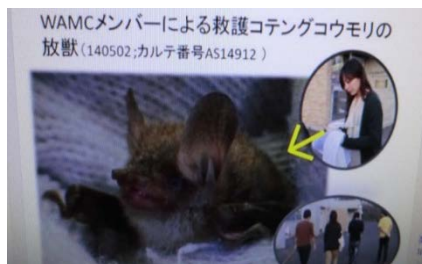


図2. WAMCでの活動が紹介されるfacebook投稿記事の例。Mitsuhiko Asakawaで「友達」の申請をお願いします！

ところが、市民はもちろん、本学学生・教職員すらWAMCは救護施設として誤解（認識）され、多くの傷病野生鳥獣が持ち込まれる（注：市民などが個人的に直接WAMCへ持ち込む場合も、すべからく本学が所在する江別市に事前あるいは事後、その確認と承諾を得ている。もちろん、江別市から、直接、依頼のあるケースも少なくない；図3）。仕方が無いので、設立当初から、本来の設立目的である研究に支障が無いと判断された場合に限り（注：その判断は難しいが・・・）、傷病野生鳥獣も引き受けている。もっとも、「野生動物」という看板を「獣医大学」の、しかも「動物病院構内」中で掲げている限り、このような誤解は仕方が無いであろう。そのたびに、著者とその指導ゼミ生は「WRVニュースレター」の症例報告や治療法などと首っ引きで読み込み、大いに苦戦をしている。なお、設立時から昨年までの救護記録のまとめは、吉野ら(2014)および古瀬ら(2015)を参照されたい。



図 3. 江別市内で自動車と衝突死、江別市から WAMC に依頼後、搬入されたニホンジカ（エゾシカ）

実は、この拙稿を作っている現時点（2016 年 11 月 1 日）でも、江別市内でカラスに攻撃されていたところ救出されたトラフズクが入院している。ちょうど、本学獣医学類（注：旧来の「学科」とほぼ同じ単位）と学術交流協定にあるタイ国カセサート大学獣医学部学生に、野生動物医学入門コースの授業を行っていたので、これ幸いとこの個体を無理のない範囲で供覧出来た（図 4）。



図 4. WAMC ゼミ生（右二人）がタイ国カセサート大学獣医学部学生（左側）に WAMC 入院中のトラフズクを供覧している様子（2016 年 10 月、WAMC 入院/サンプリング室内にて撮影）

大学は研究を基盤にした教育する場である。本学の救護活動は、WAMC で研究の一環として行われている。それならば、これを教育、特に、野生動物医学（獣医学部学生を対象）や環境教育（獣医学部以外の学生や市民などを対象）に活用しようではないか。当初、救護野生個体は、正直なところ悩みの種で、WAMC としても消極的な対応であった。しかし、この対応を通じ、獣医学類内という閉ざされた空間のみではなく、学外の市民や獣医学以外の学生さんとの接触が急増した。これが、救護個体あるいは救護活動を積極的に活用させて頂くような考えに改めた（＝覚悟を決めた）、大きな要因である。もちろん、WAMC は研究が目的であるが、これを追い風にするような救護活動は今後も継続したい。そのためにも、野生動物救護獣医師協会の皆様のサポートは不可欠であり、どうか、ご支援、宜しく御願います。なお、本拙稿で用いた写真の一部は、既に浅川(2016b)で掲載したものも含まれている。

【文 献】

- 浅川満彦. 2016a. 2015 年における酪農学園大学野生動物医学センターWAMC の活動報告(1 と 2). 北獣会誌, 60: 63-68, 90-103.
- 浅川満彦. 2016b. 獣医さんと野生動物の好ましい関係とは? Animate, (13): 4-9.
- 古瀬歩美, 牛山喜偉, 平山琢朗, 吉野智生, 浅川満彦. 2015. 酪農学園大学野生動物医学センターWAMC における傷病鳥獣救護の 2011 年度以降の記録. 北獣会誌, 59: 184-187.
- 吉野智生, 上村純平, 渡邊秀明, 相澤空見子, 遠藤大二, 長 雄一, 浅川満彦. 2014. 酪農学園大学野生動物医学センターWAMC における傷病鳥獣救護の記録(2003 年度-2010 年度). 北獣会誌, 58: 123-129.



野生動物との共生を目指して 動物の治療から環境治療へ！

猛禽類医学研究所 代表 齊藤 慶輔

大学生の頃、私は野生動物救護獣医師協会の設立に立ち会い、卒業後は当時協会の理事を務められていた須田沖夫先生の元で数年間の勤務医生活を送った。私が野生動物専門の獣医師として釧路に赴くことになったとき、お世話になった諸先生から、激励の言葉をいただいたのを昨日のように覚えている。あれから約24年、私が自ら設立した野生動物専門の診療・研究機関、猛禽類医学研究所を運営しながら、今日も獣医師として野生動物と向き合っているのは、協会関係者の皆様のお力添えがあつてのことと感謝している。

猛禽類医学研究所は、北海道釧路市にある環境省釧路湿原野生生物保護センターを拠点に、保全医学の立場からオオワシやシマフクロウをはじめとする絶滅の危機に瀕した猛禽類の救護や傷病原因の究明、調査研究、保護活動を行っている世界的にも珍しい野生動物専門の動物病院である（一部環境省委託事業）。保全医学は、人間と動物の健康、さらには生態系の健康に関わる領域を連携させることを目的に、獣医学や医学の観点から生物多様性の保全を目指す比較的新しい学域だ。研究所が取り扱う絶滅の危機に瀕した猛禽類は、シマフクロウ、オオワシ、オジロワシだけでも毎年50羽以上にのぼるが、その多くは重傷もしくは搬入時にすでに死体と化している。収容された傷病個体は複数の獣医師らによる医療チームによって、治療やリハビリ、必要に応じた野生復帰後の追跡調査までが一貫して行われる。診療では研究所が所有するガス麻酔や電気メス、内視鏡、各種画像診断装置などが駆使され、常に最新の鳥類医学の知見や技術を導入するなど、救急救命に最善を尽くす努力がなされている。また最近、酸素機器や手術台などを備えたドクターカーが配備され、搬送時から本格的な治療が開始できるようになった。

【治療から環境治療へ】

傷病・死亡原因の究明は、診察や死体の病理検査によって行われている。私は20年以上にわたって、傷付いたり死亡した野生猛禽類を診てきたが、原因の大半は人間が行った様々な環境改変によるものだった。キツネやテンによる捕食や感染症などの自然死も存在するが、収容原因の多くは人間がもたらす事故や中毒だ。車との衝突や感電、鉛弾の摂食による鉛中毒が大半を占めるが、近年はバードストライクや列車事故が増加傾向にある。

以前より、人間が野生動物の生息環境に入り込み、破壊していることが問題視されてきた。しかしながら、野生動物も人間が作り出した環境を生活の場として頻繁に利用するようになり、結果として人の生活圏に深く入り込み様々な事故に遭っている。

弱肉強食や環境の変化に適応した者が生き残るといった自然界のルールに則り、野生下で生息する個体や種は篩（ふるい）にかけられ、生態系のバランスが保たれてきた。しかしながら、人間生活が引き起こしている様々な事故や中毒、大規模な生息環境の破壊は、短期間のうちに野生生物に無差別的な打撃を与える危険をはらんでいる。一方で、人が関与しているが故に、そこに至った過程や原因を明らかにできた場合、人が適切に対処することによって、速やかにかつ大幅に発生数を減らすことができるとも言える。

傷付いた野生動物の救命に努めるとともに、彼らの苦痛や命を無駄にしないためにも怪我や病気の原因究明を徹底的に行い、何らかの人間活動が要因となっていた場合には、責任をもって再発防止に向けた対策を進めていく、すなわち“元凶の元栓を閉める”という考え方がとても大切だ。傷付いた動物を治すだけではなく、長年の人間活動により病んでしまった生態系や、人間と動物を育む自然環境を健全で安全なものへと治してゆく取り組みを、「環境治療」と名付けて活動の基軸にしている。環境治療により人為的な傷病の発生を予防することは、自然界のルールに則って生態系のバランスを保ち、その健全性を向上させることにも繋がるのだ。現在行われている環境治療としては、送配電鉄塔上へのバードチェッカーの取り付け（感電対策）、路側ポールを設置や路面加工（交通事故対策）、浮島の設置（養魚場における溺水対策）などがあげられるが、これら全ては負傷したり死亡した個体から収集した情報に基づいて考案したものである。

【野生に帰れない動物と向き合う】

猛禽類医学研究所では、様々な医療機器や専門スタッフを配備して希少猛禽類の救命を試みているが、たとえ一命を取り留めたとしても、重度の後遺症により野生に戻ることができなくなった個体も少なくない。現在、終生飼育を余儀なくされた大型猛禽類は30羽。これらの動物の飼育管理に割り当てられる専用の予算は環境省から支給されておらず、本来傷病動物の治療などに使うべき資金を支出せざるを得ない状況が長年続いた。そのままでは獣医療の質に支障が出る恐れがあったため、2016年4月、猛禽類医学研究所はすべての終生飼育個体を環境省の事業対象から切り離す手続きを経て、飼育管理や餌に要する費用を独自に調達することを引き受けた。現在、他の業務で得た収益や寄付金を餌などの購入費に充て、不足する分は漁業者や養鶏農家の協力を得て凌いでいるのが現状だ。

筆者は、野生に帰ることができない動物達に、生きていることの意義を見出したいと考えている。猛禽類医学研究所では、環境治療に活用する目的で、様々な事故の予防対策を、野生復帰が困難となった希少猛禽類の力を借りて考案している。感電事故の防止に有用な、猛禽類を電柱上の危険な場所にとまらせないための器具については、実際に被害に遭っている猛禽のケージ内に試作品を設置し、終生飼育個体による効果検証を行っている。有用性が確認されたものについては、道内で運用中の送・配電柱、約1800カ所で採用されている。交通事故に対しても、ワシなどが道路上を低空で横断飛翔しないように路肩に設置するポールを、野生復帰は難しいものの、短距離の飛翔ができる個体の協力を得て開発している。近年大きな問題となっているバードストライクに対しても、オオワシやオジロワシが風車のブレードをどのように認識しているかを、視認性試験によって確認し、衝突を防ぐための忌避試験を、実際に被害に遭っている終生飼育個体の協力を得て進めている。さらに臨床の現場においても、終生飼育中の猛禽類に輸血のドナーになってもらい、救命率の向上を目指している。

希少種の保全においては、“増やす”試みと“減らさない”ための対策が、両輪として機能しなければならない。猛禽類医学研究所は、主に後者に重点を置き活動を行っている。多くの方々に賛同・応援いただけたら、スタッフ一同これほど励みになることはない。

【参考・引用文献】

- 1) 齊藤慶輔. 2009. 北海道における大型希少猛禽類の事故およびその対策 一特に交通事故と感電事故について. モーリー. 北海道新聞野生生物基金
- 2) 齊藤慶輔. 2011. 傷病希少猛禽類からのメッセージ. JVM. Vol.64. No.6. 文永堂出版
- 3) 齊藤慶輔. 2013. 北海道におけるオオワシへの脅威と保護の取り組み. オホーツクの生態系とその保全 (桜井泰憲, 大島慶一郎, 大泰司紀之 編著), 北海道大学出版会
- 4) 齊藤慶輔. 2014. 野生の猛禽を診る一獣医師・齊藤慶輔の365日. 北海道新聞社
- 5) 齊藤慶輔. 2016. 希少猛禽類、増やす試みと減らさない対策. モーリー. 北海道新聞野生生物基金
- 6) 齊藤慶輔, 上橋菜穂子. 2017. 世の中への扉, 命の意味 命のしるし. 講談社



クマタカの診察



ドクターカー内でのオジロワシの救急治療



ガス麻酔や電気メスを使ったオジロワシの外科手術



交通事故に遭い、酸素室内で入院中のシマフクロウ



感電事故対策であるバードチェッカーの開発

◆平成29年度「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」◆

WRV事務局長 箕輪 多津男

WRVでは、(公財)日本鳥類保護連盟及び(公財)日本野鳥の会との共催により、平成29年度も引き続き、「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」を実施致しております。

本年度のキャンペーンに関して、当協会あてにご協賛いただきました団体(または企業)は、それぞれ以下の通りとなっております。ポスターにも既にご芳名を掲載させていただいておりますが、それぞれが厳しい状況に立ち向かわれている中、多大なるお力添えを賜わり、誠にありがとうございました。ここに、改めて深く感謝申し上げます。

<ヒナを拾わないでキャンペーン/協賛団体リスト> (45団体:五十音順)

公益社団法人 愛知県獣医師会
公益社団法人 石川県獣医師会
一般社団法人 茨城県獣医師会
おおくぼ動物病院
公益社団法人 大阪府獣医師会
公益社団法人 岡山県獣医師会
公益社団法人 岐阜県獣医師会
公益社団法人 京都府獣医師会
株式会社 キリカン洋行
国際動物専門学校
公益社団法人 静岡県獣医師会
全国愛鳥教育研究会
東京環境工科専門学校
中津動物病院
公益社団法人 新潟県獣医師会
公益社団法人 日本獣医師会
馬場総合動物病院
文永堂出版 株式会社
公益社団法人 三重県獣医師会
武蔵村山ペットメモリアルパーク
森久保薬品 株式会社
公益社団法人 山口県獣医師会
公益社団法人 和歌山県獣医師会

公益社団法人 秋田県獣医師会
イソップ薬品 株式会社
一般社団法人 岩手県獣医師会
公益社団法人 大阪市獣医師会
大宮国際動物専門学校
公益社団法人 北九州市獣医師会
公益社団法人 京都市獣医師会
株式会社 共立商会
公益社団法人 神戸市獣医師会
公益社団法人 滋賀県獣医師会
NPO 法人 自然環境アカデミー
高尾霊園犬猫墓地
公益社団法人 東京都獣医師会
公益社団法人 名古屋市獣医師会
新妻動物病院
公益社団法人 日本動物病院協会
一般社団法人 兵庫県獣医師会
公益社団法人 北海道獣医師会
一般社団法人 宮崎県獣医師会
ムナテックス 株式会社
野生動物リハビリテーター協会
公益社団法人 横浜市獣医師会

会員の皆様には、このニュースレターとともに本年度のポスターを同封させていただきましたが、本キャンペーンの主旨をお汲み取りいただき、これからもその普及啓発のためにご協力いただければ幸いに存じます。

身近な野鳥と私たち人間との好ましい共生関係を、未来に向かって築いていくことが、何より大きな目標であると、改めて認識させられる今日この頃です。

WRVでは、様々な課題が山積する中、そうした目標の実現に向け、少しでも事態を好転させていくことを念頭に、末永く活動を展開していきたいと考えております。同時に、傷病野生鳥獣の救護活動につきましても、地道に努力してまいり所存ですので、皆様のご支援とご協力を、今後ともよろしくお願い申し上げます。

【神奈川支部活動報告】

＜紹介＞ タヌキを交通事故から守ろう！

スマートフォンアプリを活用した交通事故防止の取り組み

WRV 神奈川支部長 皆川康雄

WRV 神奈川支部は、三井住友海上火災保険株式会社および株式会社インターリスク総研とともにタヌキのロードキル対策のプロジェクトを立ち上げ、スマートフォン向けアプリを活用した交通事故防止のための取り組みを開始しました。

このアプリは、タヌキの交通事故多発地点に走行中の車が近づくと「運転注意アラート」（音声）によるドライバーへの注意喚起を促し、事故防止につなげるというもので、三井住友海上が提供している「スマ保『運転力』診断」※の1機能になります。

当支部は、交通事故に遭い傷ついてしまったタヌキを治療し、再び野生に帰す活動はもちろんのこと、タヌキが交通事故に遭わないようにすることも大事な救護活動と考え、神奈川県が各救護施設より収集保管している「傷病鳥獣保護記録票」から交通事故が原因と思われるタヌキの救護情報の提供を受け、事故多発地点を特定することで実現しました。タヌキは、実は私たちの身近な存在で街中にも生息していることから、ドライバーならだれもが事故を起こすリスクを持っています。そのため、タヌキとの事故を意識してもらうことで、ドライバー自身の安全確保につなげるねらいもあります。

今後もタヌキの交通事故発生地点の情報を収集し、事故多発地点の分析や特定を行いながら、対象地域を神奈川県から首都圏、さらには全国へと拡大しタヌキの交通事故防止の取り組みを進めていくとともに、タヌキにとって事故多発が脅威となる地点では、道路管理者や業界団体へ働きかけ改善を図る取り組みへと展開したいと考えております。

これからも皆様のご理解ご支援をよろしくお願い申し上げます。

※「スマ保『運転力』診断」はスマートフォンをお持ちの方なら、どなたでもダウンロードでき、無料でお使いいただけます。詳細は以下のHPをご覧ください。

<http://www.ms-ins.com/sumaho/untten.html>



ニュースレター・100 号のお礼

「WRV ニュースレター」は、1991 年 8 月に第 1 号が発行されて以来、約 25 年間をかけ、本号をもってついに 100 号を迎えることとなりました。まずは、これまで WRV の活動に少しでも関心を寄せ、あるいはご協力をいただいたすべての方々に対し、深く感謝の意を表したく存じます。

本号につきましては、そうした歴史的な意味合いも含め、関係団体等の先生方を始め、多くの方々にご執筆をお願いさせていただきました。ただ、それでも残念ながら紙幅の関係上、ごく限られた先生方の記事のみ掲載させていただき形にならざるを得ませんでした。実際のところ、ご執筆いただいた方々は、他にも大勢おられましたことをここに表明させていただきます。そうした方々には、逆にお詫びをもって代えさせていただき次第です。

なお本ニュースレターにつきましては、先頃、国立国会図書館に創刊号から最新号に至るすべての号を納本させていただきました。WRV 設立当初から尽力された先生方、あるいは協力いただいた関係の方々の貴重な記録が掲載されておりますので、これを後世に残していくためにも、この度の納本は意味のあることと自負しているところです。

私はといえば、WRV が設立されて後、しばらくしてからその活動に少しずつご協力させていただくようになった身ですので、ここで多くを語る資格など毛頭ありませんが、現在、事務局長という立場にあります関係上、将来に向けて、また新たな活動の展開を視野に入れつつ、今後も精進して参りたく存じます。そのために、会員各位を始め、関係する多くの方々の一層のご協力、ご鞭撻を、これからもよろしくお願い申し上げます。

(WRV 事務局長 箕輪 多津男)

【 事務局より寄付のお礼 】

寄付ご協力者（敬称略）（平成 28 年 12 月 1 日から平成 29 年 2 月 28 日）

○寄付金（一般）2016.12.12 白倉 豊 5,000 円 ○寄付金（一般）2017.1.5 漆原 邦夫 50,000 円
○寄付金（神奈川支部）2017.2.18 地球はともだち・影絵プラネット 31,000 円

事務局日誌 2016.12.17～2017.3.17

=== 12 月 ===

17：日本コウノトリの会 理事会（京都市下京青少年活動センター） 出席：箕輪
19：練馬西青色申告会 理事会 出席：新妻、町田
19：「ヒナを拾わないで!!」キャンペーン 3 団体合同報告会（(公財)日本鳥類保護連盟・会議室） 出席：加藤、箕輪
20：平成 28 年度群馬県・日獣大連携協議会（群馬県庁） 出席：羽山、梶ヶ谷、加藤
21：神奈川県鳥獣総合対策協議会シカ対策専門部会〔神奈川支部〕 出席：皆川
23：麻布大学・麻門会常任委員会（上野ダンヒロウ） 出席：新妻
25：第 5 回大阪野生動物リハビリテーター養成講座・第 5 回講習（ペピイ動物専門学校）〔大阪支部〕 対応：中津
25：WRV ニュースレター No.99 発行
27：東京環境工科専門学校 インターンシップ（野生動物ボランティアセンター）〔神奈川支部〕 対応：皆川

=== 1 月 ===

12：第 34 回わいわいサロン（かながわ県民活動サポートセンター）〔神奈川支部〕 対応：皆川
14：野生動物救護獣医師協会 講習会〔東京都支部〕（東京環境工科専門学校）
講師：小松、出席：新妻、倉林、中川、皆川、荒井、小森、曾根、箕輪
15：練馬区獣医師会 新年会（メトロポリタンホテル池袋） 出席：新妻、倉林、町田
16：練馬西青色申告会 理事会 出席：新妻、町田
16：東京都外来鳥獣(アライグマ・ハクビシン)防除対策検討委員会 第 2 回作業部会（立川合同庁舎） 出席：加藤
16：新年度「ヒナを拾わないで!!」キャンペーン・打合せ（(公財)日本鳥類保護連盟） 出席：箕輪

18：平成 28 年度外来種対策技術講習会（都立小峰公園小峰ビジターセンター）	出席：加藤
19：傷病鳥獣救護に係る調査・整理におけるヒアリング（環境省・自然環境研究センター）〔神奈川支部〕	対応：皆川
21～22：ジャパンフィッシングショー（パシフィコ横浜）〔神奈川支部〕	対応：皆川
25：平成 28 年度公衆衛生推進事業講習会（福島県自治会館）	出席：加藤
26：練馬西青色申告会 新年会（メトロポリタンホテル池袋）	出席：新妻、町田
27：外来種特別展示視察（ミュージアムパーク茨城県自然博物館）	出席：加藤
28：「ナホトカ号油流出事故から 20 年 私たちは海洋環境災害にどう対処すべきか」シンポジウム（法政大学）	講師：箕輪、出席：植松、皆川
29：第 5 回大阪野生動物リハビリテーター養成講座・第 6 回講習（ペピイ動物専門学校）〔大阪支部〕	対応：中津
== 2 月 ==	
06：山梨県アライグマ防除実施計画検討会（山梨県庁防災会館）	出席：加藤
08：油汚染鳥獣救護講習会（島根県獣医師会主催・島根県立出雲農林高校）	講師：中津
08：コウノトリ・トキの舞う地域づくりシンポジウム（さいたま新都心合同庁舎）〔神奈川支部〕	参加：皆川
09：埼玉県アライグマ研修会（埼玉県鳩山町今宿コミュニティセンター）	出席：新妻
09～13：第 16 回 さがみ自然フォーラム（アミューあつぎ）〔神奈川支部〕	対応：皆川
11：高校生による検討会（生徒共同グループ「チームアライグマ」・日本獣医生命科学大学）	対応：加藤
11～12：災害動物医療研究会・第 4 回認定 VMAT 講習会（東京）	講師：羽山、皆川
12：第 1 回関東 NPO 映像祭・高校生による神奈川支部活動 PR 映像入選〔神奈川支部〕	出席：皆川
13：WRV 会計に関する打合せ（立川事務所）	対応：小森、箕輪
13～15：マダニ類の調査法等研修会（馬原アカリ医学研究所）	出席：加藤
14：平成 28 年度傷病鳥獣救護の対応に関する意見交換会（環境省・自然環境研究センター）〔神奈川支部〕	出席：皆川
15～16：第 3 回油汚染対策水鳥救護研修	対応：新妻、大窪、皆川、箕輪、御厨、曾根
18：神奈川県野生動物リハビリテーター12 期生認定式〔神奈川支部〕	対応：皆川、箕輪
18：神奈川県野生動物リハビリテーター研修〔神奈川支部〕	対応：皆川、箕輪
19：麻布大学教育講習会（ラフレさいたま）	出席：新妻
21：平成 29 年度「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」協賛申込み・締切り	対応：箕輪
23：東京港野鳥公園・油汚染事故水鳥救護講習会〔東京都支部〕	対応：新妻、大窪、皆川、箕輪
25～26：野生動物リハビリテーター養成講習会＜東京会場＞（東京環境工科専門学校）	対応：皆川、新妻、金坂、箕輪、曾根
28：WRV 監査、WRV 東京都支部監査	出席：倉林、町田、小森、箕輪
== 3 月 ==	
01～31：動物たちの SOS 展「ヒナを拾わないで！」パネル展示（横浜国立野毛山動物園）〔神奈川支部〕	対応：皆川
03：山梨県アライグマ捕獲従事者養成講習会（山梨県庁防災会館）	出席：加藤
03：RISTEX 安全・安心な都市・地域の創造研究開発領域シンポジウム＜災害動物医療研究会＞	出席：羽山、皆川
04～05：動物たちの SOS 展「ヒナを拾わないで！」クイズ（横浜国立野毛山動物園）〔神奈川支部〕	対応：皆川
05：災害動物医療研究会・第 9 回研究集会（日本獣医生命科学大）	対応：羽山、皆川
05：傷病野生鳥獣救護研修会〔岐阜県支部〕	講師：中津、対応：大塩、杉田
07：企業が語るいきものがたりシンポジウム（三井住友海上）〔神奈川支部〕	参加：皆川
12：人と動物の関係を考えるシンポジウム（成城大学）〔神奈川支部〕	参加：皆川
13：傷病野生鳥獣保護飼育ボランティア・救護技術講習会（徳島市）	講師：中津

野生動物救護獣医師協会（ホームページ）<http://www.wrvj.org/> (E-mail) kyugo@wrvj.org

NEWS LETTER No. 100（記念号） 2017.4.15 発行

発行：特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

事務局：〒190-0013 東京都立川市富士見町 1-23-16 富士パークビル 302

TEL: 042-529-1279 FAX: 042-526-2556

発行人：新妻 勲夫 編集文責：小松 泰史 編集担当：箕輪多津男
